

はずっ子を育む楽しい給食特区

都道府県名：愛知県

申請主体名：西尾市

区域の範囲：西尾市の区域の一部（旧幡豆町）



特区の概要：

本区域（旧幡豆町）は、少子高齢化が進み厳しい財政状況の中、公立保育所を4園運営しているが、特区を活用し学校給食センターからの外部搬入方式を行い、保育所の効率的な運用実施することで、各種の子育てサービスの充実を図る。また、子どもの成長と健康に重要な時期である幼児期から小中学校までの一貫した給食の充実を図ることで食育の推進に取り組み、さらには地元の食材を取入れ地産地消を進める。

適用される規制の特例措置：

・公立保育所における給食の外部搬入容認



地元の食材を取り入れた給食を食べる園児たち



農産物を栽培し関心を高めてもらう様子